

倉敷市協働の指針

＝ ポイント編 ＝

協働とは？

※本編該当ページ: 7頁・1) 協働とは

協働^{※3}とは、市民、自治会・ボランティア団体・NPO法人^{※14}などの市民公益活動団体^{※8, 9 ※4}及び事業者等^{※6}（以下「市民公益活動団体等」という。）と行政^{※2}が、お互いに共通する目的の実現や地域課題の解決のために、各々の資源^{※7}や特性を活かして、役割と責任を分担しながら、ともに協力しあっていくことです。

なぜ協働？

※本編該当ページ: 7頁・2) 協働の背景と目的

協働というまちづくりの手法を採用することで、より良い公共サービスの提供や地域課題の解決・改善を図ることができます。

協働の背景

- ✓市民ニーズの多様化
- ✓地方分権化に伴い倉敷市独自のまちづくりの機運が高まった。
- ✓多彩な市民活動の活発化

協働の指針策定の目的と効果

※本編該当ページ: 8頁・4) 協働の指針策定の目的と効果

協働を推進するためには、市民公益活動団体等と行政が協働に対する理解を深め、共通認識のもとに取り組んでいく必要があります。そのため、協働について、基本的な考え方や方向性を示す指針を策定するものです。

指針策定により、協働に対する認識と方向性の明確化が図られ、市民参加による協働のまちづくりが推進されることを期待します。

協働と市民参加

※本編該当ページ: 15頁・1) 協働と市民参加

協働を進めるうえで、市民参加^{※10}は必要不可欠なことです。

市民参加とは、市政に関する企画立案から実施、評価について意見を述べ、行動に加わるなど、市民が様々な形で主体的に参加することです。市民参加が進展することによって、協働の意識や主体としての自覚が高まることが期待されます。

※下線部の用語説明は、24, 25頁の5用語の定義を参照

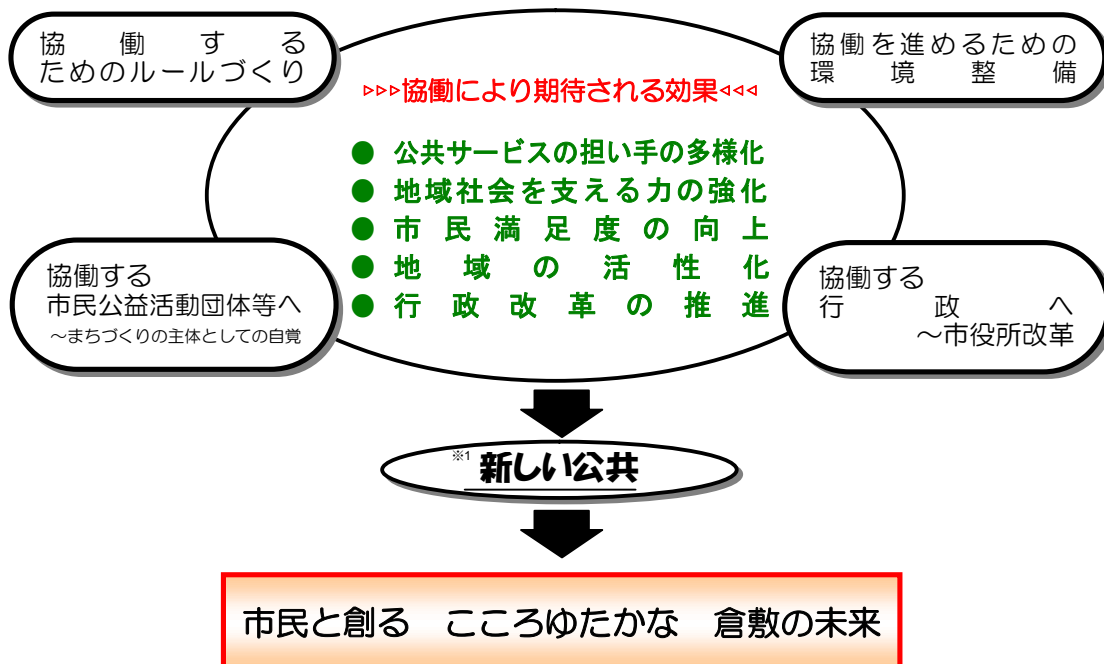
協働の指針概念図（現状と課題・推進方法・効果）

※本編該当ページ:

- ・7頁・3) 協働により期待される効果
- ・9頁～ ・2倉敷市の協働の現状と課題
- ・21頁～・4協働を進めるためには

【倉敷市の協働の現状と課題】

- ①まちづくりに関する情報を市民公益活動団体等と行政が共有できる仕組みが十分ではない。
- ②市職員の意識改革や組織連携・公共サービスのあり方への認識が十分ではない。
- ③まちづくりに対する市民の意識・意欲がまだ十分ではなく、担い手が少ない。
- ④市民公益活動がしやすい環境整備が十分ではない。
- ⑤事業者等におけるまちづくりへの参加・参画の機会や活動継続が期待されている。
- ⑥協働事業を評価し、改善するための仕組みが十分ではない。



協働により期待される効果

※本編該当ページ:

- ・7頁 ・3)協働により期待される効果
- ・21頁～・4協働を進めるためには

▶▶▶市民◀◀◀

- ① 多様な市民ニーズに応えるきめ細やかな公共サービスの提供が行われ、市民の満足度が高まります。
- ② 市民参加意識の高まりや地域コミュニティの発展にもつながるものと考えられます。
- ③ 市民が自発的に地域課題の解決に携わり自治意識や主体的に課題を解決する能力の向上が期待できます。

▶▶▶市民公益活動団体（自治会、ボランティア団体、NPO法人等）◀◀◀

- ① 社会的使命をより効果的に実現する機会が増え、活動の場が広がり、市民公益活動の活発化につながります。
- ② 協働の事例を積み重ねることで、社会的認知度も高められます。
- ③ 市民公益活動団体間のネットワークの広がりにより交流の場が増え、まちに活気が生まれます。
- ④ 組織運営力や政策提言能力の向上など、組織のレベルアップを図ることも可能となります。

▶▶▶事業者等◀◀◀

- ① 地域社会の一員として、地域や市民との結びつきが強化され、より効果的な社会貢献活動が期待できます。
- ② 協働の事例を積み重ねることで、社会的認知度も高められます。

▶▶▶行政◀◀◀

- ① 市民公益活動団体等の様々な特性やノウハウを取り入れた、市民ニーズに沿ったきめ細やかな公共サービスを提供することができます。
- ② 市民の声や活動に直接触れ、市職員の協働に対する理解が深まります。
- ③ 協働を意識することにより、行政の事業や組織のあり方などの見直しにつながり、行政の体質改善につながります。

協働の基本原則

※本編該当ページ:18頁・4)協働の基本原則

●目的共有の原則 ☞ 協働する双方は達成しようとする目的を共有し、お互いの役割や責任を分担すること。	●相互理解の原則 ☞ お互いの価値観や行動原理の違いをよく理解し、信頼関係を築くこと。
●対等の原則 ☞ 協働する双方は対等の関係であること。	●自主性・自立性の尊重の原則 ☞ 協働する双方はお互いの特性を尊重すること。
●情報公開・情報共有の原則 ☞ 市民の参加機会を確保し、協働事業のプロセスや成果などを公開し、透明性を確保すること。 ☞ 協働する双方は情報を共有しながら進めること。	●評価の原則 ☞ 協働事業の結果だけでなく、協働する双方の関係を含めて客観的に評価すること。

協働の主な推進方策

※本編該当ページ:21頁～・4)協働を進めるためには

協働を進めるための環境整備

【(仮称)市民活動支援センターの設置に向けた検討】

- ・ 市民公益活動支援の拠点施設の設置に向けて検討を進めます。併せて、拠点施設の機能についても検討します。

【自立し安定した市民公益活動支援のための仕組みの検討】

- ・ 自立し安定した市民公益活動支援のための仕組みについて検討します。

【ITの積極的な活用の検討】

- ・ 情報交換などのコミュニケーションを中心としたサイトの活性化を含め、ITの積極的な活用について検討します。

【人材の育成】

- ・ まちづくり研修やリーダー養成講座など、市民が参加しやすい学習機会を設けます。

【協働に関する実態やニーズの把握・情報の提供】

- ・ 協働に関する実態やニーズの把握とともに情報の提供に努めます。

協働する行政へ～市役所改革

【市民の声を積極的に聴き，施策や事業に活かす仕組みづくり】

- ・ パブリックコメントの制度化や審議会制度の見直しを進めます。

【情報公開の推進】

- ・ 市民にわかりやすく情報を提供していきます。

【協働推進体制の整備に向けた検討】

- ・ 協働推進員の配置や連絡調整組織の設置など，協働推進体制の整備に向けて検討を進めます。

【市職員の協働意識の向上】

- ・ 協働に関する職員研修の実施やマニュアルの作成などを行い，市職員の協働に対する意識改革を進めます。

協働する市民公益活動団体等へ～まちづくりの主体としての自覚

【まちづくりの主体としての自覚】

- ・ 市民の一人として，自分のまちに愛着を持ち，地域課題について考え行動することが望まれます。
- ・ まちづくりの学習機会などに積極的に参加し，まちづくりや地域課題の解決方法等について理解を深め，経験を重ねることが期待されます。
- ・ 行政や他の市民公益活動団体等と一緒に地域課題の解決方法を模索することが期待されます。
- ・ 市民公益活動団体等は，市民の理解を得られるよう積極的に情報公開を行い，その信頼性を高めることが期待されます。

協働するためのルールづくり

【条例の制定や協働推進アクションプラン等の方策やルールの検討】

- ・ 条例の制定や協働推進アクションプラン等の作成も含め，市民参加や協働の具体的な方策やルールを，市民参加や協働により検討していきます。

【協働のあり方や事業の検証・評価を行う仕組みの検討】

- ・ 協働のあり方や協働事業について検証・評価できる仕組みを検討します。

協働の指針の実現に向けて

※本編該当ページ:23頁・協働の指針の実現に向けて

- ☞ 推進組織を設置し，ルールやアクションプラン等を市民参加や協働で検討していきます。
- ☞ 中長期のスケジュールを策定しながら進めていきます。
- ☞ 協働の状況や社会情勢などを踏まえ，必要に応じて指針を見直していきます。